

3 勤務時間その他の勤務条件について

(1)勤務時間

区分	勤務時間等
1日当たりの勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 休憩時間（正午～午後1時）を除き、7時間45分勤務 ※出先機関については、各施設の開館時間に準じ、交替勤務等を実施しています。
1週間当たりの勤務時間	38時間45時間（7時間45分×月～金曜日の5日間）

(2)休暇制度

種類	休暇の概要	平成21年実績
年次有給休暇	全職員に対し、1年につき20日間付与（最大20日を翌年に繰越し）	約4,191日 （1人当たり10.2日）
病気休暇	職員が負傷または疾病のため、勤務をしないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間	48人 約973日 （1人当たり20.3日）
特別休暇	産前休暇、産後休暇、忌引、夏季休暇など	約2,755日 （1人当たり5.5日）
介護休暇	負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある親族を介護するため、必要を認められる期間（6カ月以内）	-
育児休業	3歳に満たない子を養育するために、子が3歳に達する日までの期間を限度として、任命権者が承認した期間	19人

4 職員の分限および懲戒処分について

(1)分限処分【21年度】

免職	休職	降任
-	3人	-

※分限処分とは、公務能率の維持を目的に、職員がその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に行う処分です。

(2)懲戒処分【21年度】

免職	停職	減給	戒告
-	-	-	-

※懲戒処分とは、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない行為があった場合に、その道義的責任を問い、職務遂行における秩序維持を図る制裁的処分です。

5 その他(公益通報制度の運営状況について)

公益通報制度の状況【21年度】

通報・相談件数	主な内容
1件	事務処理に関すること

※公益通報制度とは、市職員の職務に係る法令や倫理の違反について、内部職員（臨時職員等を含む）からの通報や相談を受け付ける制度のことです。

ここでは概要を表しています。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

トップページ→「各種資料」→

「人事・給与」→「人事行政の運営等について」

問合せ 秘書課

(5)職員の手当の状況（市長、副市長、教育長および企業職を除く）

①期末手当・勤勉手当		
1人当たり平均支給額（21年度）	1,489千円	
（21年度支給割合）	期末手当	勤勉手当
一般職員	2.75月分	1.4月分
特定管理職員	2.35月分	1.8月分
（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算	10～20%	

※勤勉手当は、主査職以上には人事考課結果に基づく成績率を適用しています。

②退職手当		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年
《勤続20年》	23.50月分	30.55月分
《勤続25年》	33.50月分	41.34月分
《勤続35年》	47.50月分	59.28月分
《最高限度額》	59.28月分	59.28月分
その他の加算	定年前早期退職（2%～20%加算）	
退職時特別昇給	平成16年度で廃止	
1人当たり平均支給額	自己都合	3,878,000円
	勸奨・定年	22,051,500円

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

③各種手当	
手当名	内容
時間外手当	給料月額から時間単価を計算し、超過勤務時間に応じて支給
扶養手当	配偶者 13,000円
	扶養親族である配偶者を有する場合の子等 6,500円
	（配偶者がいない場合はそのうち1人について）11,500円
	16歳～22歳の子には 5,000円加算
住居手当	所有住宅の世帯主 2,500円 （取得後5年を経過するまでの間に限る） 賃貸住宅を借り受け一定額以上の家賃を支払っている者 限度額27,000円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に運賃等相当額を支給（自家用車は距離に応じて支給） 限度額40,000円
管理職手当	管理職および出先機関の所長等に支給 ・部長職 77,400円 ・課長職 62,300円 ・主任指導主事 51,900円 ・係長職の内、連絡所長、保育園長等 49,600円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 1回 4,200円
管理職員特別勤務手当	臨時または緊急の公務のため、週休日、祝日または年末年始の休日に勤務した管理職手当支給対象職員に支給
地域手当	支給対象地へ派遣となる職員に対し、給料月額と扶養手当を合わせ、一定の割合を掛けた額を支給（岐阜市は3%）
特殊勤務手当	不快手当 犬、猫等の死体の処理 1件 500円
	福祉手当 行旅死亡人の収容・処理 1件 2,000円
	行旅病人の収容 1件 1,000円
	消毒等 1日 500円
	危険手当 野犬等の捕獲 1件 300円

一言コメント

○各種手当の見直し状況等
平成21年12月、所有住宅の世帯主に対する月額2,500円の住居手当支給を廃止しました。

(6)特別職の給与・報酬等【22年4月1日現在】

区分	月額等		期末手当
市長	給料	920,000円/月	
副市長	給料	780,000円/月	
議長 副議長 議員	報酬	480,000円/月	
		425,000円/月	
		400,000円/月	

※市長、副市長については、上記の他、通勤手当が支給されます。
※期末手当の支給割合については、人事院勧告に基づく一般職に準じて改正する予定です。

人事行政の運営、給与等の状況の公表

市の人事行政運営における公正性、透明性を高めるため、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件などの状況を公表します。

2 職員給与の状況について

(1)人件費の状況【普通会計決算】

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
20年度	26,067,792千円	3,844,110千円	14.7%
21年度	26,713,834千円	3,873,386千円	14.5%

※人件費には、一般職の給料や職員手当、共済費のほか、特別職の給料、報酬などを含みます。

一言コメント

平成20年度の人件費比率は、14.75%（全国783市中43位）と効率的な人事管理に努めています。なお、平成21年度については集計中であるため、来年度に公表します。

(2)職員給与費の状況【普通会計決算】

区分	職員数(A)	給与費			1人当たり給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
21年度	444人	1,743,346千円	307,162千円	686,831千円	2,737,339千円	6,165千円

※職員手当には、退職手当を含みません。
※職員数は平成21年4月1日現在の人数です。

(3)職員の初任給および経験年数・学歴別平均給料月額の状況【22年4月1日現在】

区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	172,200円	277,171円	331,300円	362,250円
	高校卒	140,100円	208,900円	273,900円	320,700円

※高校卒者について今年度は該当者がいないため、経験年数10年については平成20年4月1日、経験年数15年・20年については平成21年4月1日の状況です。

(4)一般行政職の級別職員数の状況【22年4月1日現在】

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	8	2.2%
6級	課長	36	10.1%
5級	課長補佐	70	19.5%
4級	係長・主任主査	113	31.6%
3級	主査	28	7.8%
2級	主任	68	19.0%
1級	主事	35	9.8%

※平成18年度から9級制を7級制に改めました（旧級の1級と2級、5級と6級をそれぞれ統合）。
※平成22年度から職務の級を再編し、国の役職に準拠しました。
※職員数は、給与支給条例に基づく行政職給料表の級区分によります。
※標準的な職務内容とは、各級に該当する代表的な補職名です。

1 職員の任免および職員数について

(1)職員数の状況(条約定数は532人。市長、副市長を除く) ○部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

部門	区分	職員数		増減	主な増減理由	
		21年度	22年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務企画	130	133	3	企画および住民関連業務増
		税務	35	34	△1	
		民生	77	80	3	社会福祉・地域福祉、生活保護業務増
		衛生	36	37	1	特定検診業務増
		労働	-	-	0	
	公営企業等会計部門	農林水産	15	15	0	
		商工	9	10	1	勤労福祉センター業務増
		土木	52	53	1	
		計	360	368	8	<参考>人口1,000人当たり3.84人
教育部門	85	82	△3	事務の統廃合縮小		
小計	445	450	5	<参考>人口1,000人当たり4.69人		
公営企業等会計部門	病院	-	-	0		
	水道	14	14	0		
	下水道	13	14	1	下水道業務増	
	その他	31	31	0		
小計	58	59	1			
合計	503	509	6	<参考>人口1,000人当たり5.31人		

※公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険および介護保険事務従事者です。

一言コメント

平成21年度の一般行政部門と特別行政部門（教育長を除く）の合計444人（普通会計関係職員）を基にした、人口1千人当たりの職員数では、全国（市）の平均が8.08人に対し、本市は4.63人（全国783市中8位）です。（1千人当りの職員数および順位は、総務省発表のデータを基に市が独自に計算をしたものです）

(2)採用の状況【22年4月1日】

区分	一般事務職		土木技術職	保育士	管理栄養士	割愛※	合計
	上級	初級					
22年度	9	1	1	2	1	1	15

(3)退職の状況

区分	定年	勸奨	自己都合	割愛※	その他	合計
21年度	3	3	2	1	1	10

※割愛とは一定の手続きによって他の自治体などへ身分を移すことで、具体的には県教育委員会の教諭を可児市職員に任用したり、退職して県教育委員会に復帰させるものです。